

令和6年4月22日

【長子配付】

保護者様

伊万里市立立花小学校

校長 高木 淑文

校地内への車の乗り入れについて

4月9日に配付しました「生活指導のお願い」に記載しておりますとおり、児童の安全確保を優先することから、本校では、児童が登校してから下校するまでの時間帯は、原則として校地内への車の乗り入れを禁止しています。

過去に、保護者が乗り入れた車と児童が接触しそうな危ない場面が何度もあったと聞いており、絶対に接触事故が起きないようにしたいと考えています。

つきましては、下記の内容について改めて確認していただき、保護者の皆様の全面的なご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 車の乗り入れ制限について

- (1) 児童が登校してから下校するまでの時間帯（平日午前7時から午後5時まで）は、**原則として校地内への車の乗り入れを禁止**します。
- (2) 学校への用事や早退時の迎えなどで来校される際には、裏面の『乗り入れ図』に従って駐車をお願いします。**特別な事情で、朝の登校時に自家用車で送って来られる場合は、裏門から入り、南グラウンド(児童クラブ付近)で降ろし、裏門から出ていただくようお願いいたします。**児童昇降口付近への横づけはお控えください。
- (3) 裏門から正門（正門から裏門）への**通り抜けは禁止**します。
- (4) 校地内の走行は、**最徐行（時速10キロ以下）**をお願いします。



2 車の乗り入れ制限の例外

- (1) 授業参観・立花フェスタ等で学校での育友会行事に保護者が参加する場合
- (2) 児童の急病や大怪我で保護者が迎えに来られる場合

※ 台風や大雨（警報発令レベル）、凶悪事件などにより、保護者への児童引き渡しが必要になった場合は、裏門から入り運動場に駐車、児童引き渡し後、正門から出てもらうように考えています。

3 お願い

- (1) **原則的に、児童は歩いて登下校する**としています。自立心を育む機会と捉え、少々の雨風のときでも、お子さんに自ら歩かせて登校させてください。
- (2) 車両乗り入れ制限についての正しい情報を、**ご近所の方や祖父母様方にもお伝えいただき**、理解と協力を求めてください。
- (3) 校地内では、スピードを出さずにお互いにゆずりあいの心で、安全運転をお願いします。

※ 裏面もご覧ください